

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月14日

**【四半期会計期間】** 第89期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

**【会社名】** イオン株式会社

**【英訳名】** AEON CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

**【本店の所在の場所】** 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

**【電話番号】** 043(212)6042(直)

**【事務連絡者氏名】** コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

**【電話番号】** 043(212)6042(直)

**【事務連絡者氏名】** コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

**【縦覧に供する場所】** イオン株式会社 東京事務所  
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業収益	(百万円)	4,133,064	4,621,112	5,685,303
経常利益	(百万円)	116,886	98,513	212,535
四半期(当期)純利益	(百万円)	37,463	19,927	74,511
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	66,775	69,148	151,971
純資産額	(百万円)	1,331,751	1,635,423	1,446,676
総資産額	(百万円)	4,397,887	6,891,644	5,724,835
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	48.23	24.66	95.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	43.82	18.30	87.42
自己資本比率	(%)	22.1	15.8	18.0

回次		第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	11.96	4.37

(注) 1 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、総合金融事業における営業収益を総額表示し、償却債権取立益を営業収益に含めております。また、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社においてたな卸資産の評価方法を変更しております。

これらの会計方針の変更は遡及適用され、表示方法の変更は組替えを行った金額を記載しております。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4 第89期第3四半期連結累計期間及び第89期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（GMS事業）

第2四半期連結会計期間において、株式の追加取得により、(株)ダイエーを持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるイオンリテール(株)及びイオンモール(株)は、平成25年10月2日に、両社が保有する一部の商業施設について、イオンリート投資法人へ譲渡する旨の停止条件付信託受益権売買契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成25年11月25日までに一連の譲渡手続きを完了しております。また、譲渡対象資産については、建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約を締結し、両社が引き続き使用しております。なお、イオンリート投資法人は平成25年11月22日付で、不動産投資信託証券市場に上場したことに伴い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）における国内の経済環境は、政府・日本銀行による大規模な金融緩和や景気対策を背景に、円安・株高傾向がより一層顕著となり、輸出関連企業をはじめ、緩やかな回復基調となりました。個人消費については、高額商品に対する購買意欲の高まりなど、緩やかに回復の兆しが見られたものの、平成26年4月に予定される消費税増税に伴う家計負担増加への懸念や、世帯所得の伸び悩みなどを背景に、依然として生活必需品に対しては節約志向が残りました。加えて、天候不順の影響により季節商品の売れ行きが低調に推移するなど、当社を取り巻く経営環境は、不透明感の残る状況となりました。

当社は、当期を最終年度とするイオングループ中期経営計画（2011年度～2013年度）において、グループ共通戦略として掲げる4つのシフト「アジアシフト」「大都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」を進め、新たな成長市場への集中的な資源配分により事業拡大をはかりました。また、平成25年4月には、小売業と金融業が融合した小売業発の総合金融グループとしてより一層の成長をはかるべく、銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス(株)を発足したほか、同年10月にはイオンリテール(株)が所有する商業施設の運営及び管理業務をイオンモール(株)に集約するなど、総合金融事業、ディベロッパー事業それぞれの事業構造改革を完了し、今後のグループ成長を支える経営基盤の強化に努めました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期累計期間の連結業績は、営業収益4兆6,211億12百万円（対前年同期比111.8%）、営業利益は948億43百万円（同95.9%）、経常利益985億13百万円（同84.3%）、四半期純利益199億27百万円（同53.2%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### GMS事業

GMS（総合スーパー）事業は、営業収益2兆1,466億円（対前年同期比109.7%）、営業利益65億2100万円（同102.2%）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、7店舗を出店、6店舗を閉店しました。

GMS事業は、引き続き「売場の専門店化」「PB（プライベートブランド）の強化」「既存店舗の活性化」に取り組み、売場の競争力及び収益力向上に努めました。「売場の専門店化」においては、イオンリテール㈱とイオンリカー㈱の協働により、リカー専門店の出を進めるとともに、接客レベルの向上に向け、接客専任要員の配置を進めました。また、平成25年10月にオープンしたイオンリカー自由が丘店において、リアル店舗とネットの相互送客を促進する新たなビジネスモデルの開発に着手するなど、モノ・コト・ネットを融合したオムニチャンネル・リテリングへの対応を進めました。平成25年8月に連結子会社化した㈱ダイエーでは、イオングループのノウハウの導入により中食需要の高まりに対応したデリカ売場の充実をはかるなど、既存店舗の活性化を実施したほか、双方のインフラを有効活用し、経営資源の効率化を進めるなど、収益力の強化をはかりました。

イオンリテール㈱は、グループ店舗やSC（ショッピングセンター）専門店合計約30,000店舗が参加する過去最大のグループ統一販促企画や、㈱ダイエーとの合同販促企画の推進により、集客力の向上に努めました。また、イオンのブランド「トップバリュ」の品質や機能に対するお客さまの認知度向上をはかるべく、売場にてタブレット端末を活用したインスタプロモーションを推進したほか、毎月1日から7日に開催する「トップバリュ週間」において新商品や季節商品を拡販する等、収益力の強化に努めました。これらの取り組みにより、当第3四半期連結累計期間における既存店売上高は、対前年同期比100.2%（内訳は、衣料96.4%、食品100.8%、住居余暇102.1%）となりました。直営荒利益率については、在庫削減や売価変更の低減などに努めた結果、前年同期並みとなりました。また、販売管理費は、LED照明など省エネ設備の導入や、店舗オペレーションの効率化を進め、経費コントロールに努める一方、テレビCMなどマスメディアを通じた販促活動を積極的に展開した結果、既存店販売管理費は対前年同期比100.5%となりました。

#### SM事業

SM（スーパーマーケット）事業は、営業収益1兆1,555億4500万円（対前年同期比107.6%）、営業利益37億1400万円（同32.6%）となりました。

当第3四半期連結累計期間において、58店舗を出店、54店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと43店舗の出店、24店舗の閉店）。

異業態の積極的な食品市場参入により競争環境が厳しくなる中、お客さまのニーズの変化に対応した店舗競争力の強化をはかりました。簡便・即食ニーズに対しては、チルド・フローズン商材の品揃え拡充を可能とする冷蔵・冷凍ケースの導入やデリカ売場の拡大など、既存店の活性化に取り組み、競争力強化に努めました。また、「トップバリュ」商品の品揃えを拡大したほか、1,000店舗を超える国内No.1の店舗網を活かした全国一斉セールの実施などが奏功し、収益が改善しました。

マックスバリュ北海道㈱は、道内における業容の拡大に向け、十勝エリアを主な地盤として事業展開する㈱いちまと業務及び資本提携に関する基本合意書を平成25年10月に締結しました。

マックスバリュ東北㈱とマックスバリュ北東北㈱は、両社の事業展開地域である東北エリアにおいて、経営資源の集中及び効率化による競争力強化とさらなる事業成長を目的とし、マックスバリュ東北㈱を存続会社とする合併契約を同年11月に締結しました。

また、マックスバリュ西日本(株)の中国の現地子会社であるマックスバリュ青島(Aeon Maxvalu (Qingdao) Co.,Ltd.)は、第1号店となるマックスバリュ万邦中心店を同年8月に開店しました。

#### 戦略的小型店事業

戦略的小型店事業は、営業収益2,081億78百万円(対前年同期比118.1%)、営業利益34億66百万円(同94.2%)となりました。

「大都市シフト」を推進するべく、都市部を中心に店舗網を拡大し、事業基盤の確立に努めたほか、戦略的小型店専用「トップバリュ」商品の開発を拡大し、積極的に販売することで価格競争力の向上をはかりました。また、「まいばすけっと」や「アコレ」の新規出店に際し、オリジン東秀(株)のノウハウを活かして、デリカ商品の品揃えを充実させるなど、事業内でのシナジーを最大限に活用した売場構築に努めた結果、収益は順調に推移しました。

ミニストップ(株)は、国内においては、お客さまの簡便・即食ニーズにお応えする惣菜・サラダ売場の拡充に取り組むほか、同社の強みである店内加工ファストフードの開発を強化し、差別化をはかりました。

まいばすけっと(株)は、当第3四半期連結会計期間末における店舗数が424店舗となりました。同社は、首都圏を中心とした出店を加速すると同時に、グループの物流機能会社イオングローバルSCM(株)と協働して、物流・納品の最適化に取り組むなど、店舗運営の効率化を進めた結果、収益力が向上しました。

#### 総合金融事業

総合金融事業は、営業収益2,061億83百万円(対前年同期比154.5%)、営業利益250億97百万円(同120.5%)と過去最高益となりました。

平成25年4月に発足した銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス(株)の下、国内外において小売業と金融業が融合した総合金融事業を展開しました。また、収益基盤の強化に向け、クレジット事業、銀行業、保険事業、並びに電子マネー事業に次ぐ収益の柱として育成するため、イオンプロダクトファイナンス(株)(旧東芝ファイナンス(株))を同年5月に連結子会社化し、今後の成長市場である住宅リフォームや太陽光パネル設置に伴う個品割賦事業を強化しました。

電子マネー事業では、イオンの電子マネー「WAON」の累計発行枚数が約3,720万枚、取扱高が1兆1,286億円(対前年同期比131.6%)と順調に拡大しました。

銀行業では、イオン銀行ATMの設置台数拡大に取り組むとともに、(株)みずほ銀行とATM分野における戦略的提携に関する契約を締結し、取り扱い可能となる金融機関を約600機関まで拡大するなど、利便性向上に努めたほか、定期預金金利優遇キャンペーンなどの販促企画を強化した結果、口座数、預金残高ともに前年同期実績を大きく上回りました。

海外事業では、香港、タイ、マレーシアの海外主要3社を中心に、コンプライアンス、ガバナンス体制の強化に努めるとともにカード会員募集の推進や加盟店ネットワークの拡充に努めました。

#### ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,597億41百万円(対前年同期比109.0%)、営業利益296億97百万円(同104.2%)となりました。

イオンモール(株)は、平成25年6月に公募増資、同年7月に第三者割当増資を実施し、さらに同年11月には、イオンリート投資法人に同社が保有する6SCの土地・建物を譲渡するなど、資産効率の改善及び成長に向けた財務基盤の強化をはかりました。

イオンモール(株)は、当第3四半期連結累計期間において、国内でプロパティ・マネジメント受託1SCを含む4SCを開設するとともに、既存11SCのリニューアルを実施しました。

海外事業においては、中国では、平成26年開店のイオンモール天津梅江の開設準備や新規開発案件の確保に努めたほか、ベトナム、カンボジア、インドネシアにおいても、それぞれ1号店開店に向けた準備を着実に進め、成長市場である中国、アセアン地域での事業基盤強化に取り組みました。

#### サービス事業

サービス事業は、営業収益2,935億98百万円（対前年同期比111.7%）、営業利益149億22百万円（同103.2%）となりました。

イオンディライト(株)は、引き続き建物の総合管理やその他周辺事業を一括して請け負う総合ファシリティマネジメントサービスの提供に取り組みました。新たにイオングループ入りした企業における資材調達や自動販売機設置を開始したほか、店舗の維持・修繕工事についても受託が進みました。また、イオングループの大型商業施設における管理ノウハウを活かし、グループ外の商業施設へのサービス受注が進んだほか、中国、アセアンにおいても事業を順調に拡大したことにより、収益が向上しました。

(株)イオンファンタジーは、国内外で展開する屋内遊戯施設の屋号を「モーリーファンタジー」へ一本化し、ブランドの認知度向上をはかりました。また、平成25年11月に国内外店舗数400店舗達成を記念し、個店毎に割引券を配布するなど、販促企画の強化に取り組み、収益を改善しました。

#### 専門店事業

専門店事業は、営業収益2,526億71百万円（対前年同期比104.8%）、営業利益36億43百万円（同111.3%）となりました。

専門店事業は、当第3四半期における天候不順の影響により、衣料専門店の経営環境は厳しい状況となりましたが、「イオンカード」や「WAON」を活用した販促企画やイオンモール(株)との合同催事企画の実施など、グループの強みを活かした積極的な取り組みが奏功し、事業全体の売上高が堅調に推移しました。

(株)ジーフットは、お客さまの多様なニーズにお応えする自社企画商品の開発を進め、収益性が向上しました。また、GMS店舗内で運営を受託している靴専門店の「グリーンボックス」にて、足に関する知識と靴合わせの技能を習得したフィッティングアドバイザーの配置店舗を増やすなど、サービスの充実をはかり、さらなる差別化に注力しました。

#### アセアン事業（連結対象期間は主として1月から9月）

アセアン事業は、営業収益1,309億45百万円（対前年同期比190.3%）、営業利益46億72百万円（同106.9%）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、GMS1店舗、SM11店舗、DS1店舗を出店、SM1店舗を閉店しました。

イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)では、新たな取り組みとして、デリカ売場にイトインコーナーの設置を進めたほか、フードコートにプリペイドカードシステムを新規に導入するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。イオンビッグマレーシア(AEON BIG(M)SDN.BHD.)は、平成24年10月のイオングループ連結子会社化以降、初のハイパーマーケット業態となるイオンビッグ クルアン店を平成25年7月にオープンしました。イオンマレーシアとの共同仕入れによる原価低減や、お客さまのニーズに合わせた売場の拡充など既存店の活性化に取り組み、収益性の向上に努めました。また、アセアン事業では、平成26年1月にベトナム1号店となるイオン タンファーセラドン店のオープンを控え、ベトナム初のワンストップショッピング店舗として新たなライフスタイルの変化に対応できる売場構築を進めました。

中国事業（連結対象期間は1月から9月）

中国事業は、営業収益1,056億93百万円（対前年同期比128.6%）、営業損失25億37百万円（対前年同期比16億53百万円の減益）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、GMS6店舗、SM1店舗を出店、SM1店舗を閉店しました。

中国事業は、政府による節約令の発令に伴い、個人消費活動は減速傾向にありましたが、地域特性や季節に対応した商品展開を強化しました。また、中国で運営する全ての店舗において、カード会員向け販促企画など、イオングループのインフラを活かした販促活動に、継続して取り組んだ結果、既存店売上高は順調に推移しました。

その他事業等

イオントップバリュ(株)は、メインの「トップバリュ」、並びに品質を保持しながら低価格を実現した「トップバリュベストプライス」、さらに高品質な商品をお求めやすい価格でご提供する「トップバリュセレクト」の三層構造による商品開発をより一層推進し、幅広いお客さまのニーズにお応えしました。また、「トップバリュ週間」を中心に、ブランド認知度の向上や販促を強化した結果、当第3四半期連結累計期間における「トップバリュ」の売上高は5,463億円（対前年同期比112.1%）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から1兆1,668億8百万円増加し、6兆8,916億44百万円(前期末比120.4%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、当第3四半期連結会計期間末が銀行休業日と重なり金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が4,533億67百万円、銀行業における貸出金が2,766億63百万円、現金及び預金が1,977億90百万円、新規連結となった(株)ダイエー及びその子会社の資産も含め有形固定資産が1,743億92百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から9,780億61百万円増加し、5兆2,562億20百万円(同122.9%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における預金が5,117億50百万円、支払手形及び買掛金が2,487億52百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から1,887億47百万円増加し、1兆6,354億23百万円(同113.0%)となりました。



### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

##### 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えことから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と十分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいります。例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は3年間(平成24年3月1日から起算して3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数が46,339人増加しました。

これは、第2四半期連結会計期間において、(株)ダイエーの株式を追加取得し、(株)ダイエー及びその子会社24社を連結の範囲に含めたこと等により、GMS事業の従業員数が36,102名増加したことが主な要因であります。

なお、従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	846,396,786	846,396,786	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	846,396,786	846,396,786		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	16,669,897	846,396,786	7,601	220,007	7,601	285,917

(注) 第7回新株予約権行使によるもの 16,669,897株

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 828,936,400	8,289,364	
単元未満株式(注)2	普通株式 238,589		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	829,726,889		
総株主の議決権		8,289,364	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式8,939,100株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。  
イオン(株) 34株

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	374,000		374,000	0.05%
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02%
計		551,900		551,900	0.07%

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式8,939,100株を含めておりません。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	グループ 財務責任者	山下 昭典	昭和29年 1月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年3月 当社経営管理本部財務部長 平成15年5月 当社グループ会社統括担当 平成16年5月 当社執行役就任 平成17年5月 当社常務執行役就任 平成17年5月 当社財務・関連企業担当 平成19年5月 (株)ダイエー常務取締役就任 平成22年5月 同社取締役専務執行役員就任 平成25年9月 同社取締役就任(現) 平成25年9月 当社執行役就任(現) 平成25年9月 当社グループ財務責任者(現)	(注)	5	平成25年 9月1日

(注) 執行役の任期は、就任の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	グループ管理最高責任者兼 リスクマネジメント管掌	木下 裕晴	平成25年7月10日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	457,174	654,965
コールローン	10,000	-
受取手形及び売掛金	518,695	972,062
有価証券	<sup>1</sup> 241,523	<sup>1</sup> 178,820
たな卸資産	377,027	476,865
繰延税金資産	46,566	56,267
営業貸付金	420,160	315,761
銀行業における貸出金	668,971	945,634
その他	203,437	218,762
貸倒引当金	39,998	48,669
流動資産合計	2,903,558	3,770,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,117,272	1,146,144
工具、器具及び備品(純額)	141,141	166,788
土地	628,613	714,952
建設仮勘定	29,569	54,896
その他(純額)	25,105	33,312
有形固定資産合計	1,941,702	2,116,095
無形固定資産		
のれん	<sup>2</sup> 140,852	<sup>2</sup> 145,045
ソフトウェア	40,160	52,248
その他	24,102	26,261
無形固定資産合計	205,115	223,555
投資その他の資産		
投資有価証券	191,497	201,206
繰延税金資産	62,875	66,050
差入保証金	321,606	405,057
その他	114,069	138,238
貸倒引当金	15,588	29,030
投資その他の資産合計	674,458	781,522
固定資産合計	2,821,277	3,121,173
資産合計	5,724,835	6,891,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,246	881,999
銀行業における預金	1,155,319	1,667,070
短期借入金	262,858	185,738
1年内返済予定の長期借入金	234,229	221,515
1年内償還予定の社債	36,942	78,357
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,958	-
コマーシャル・ペーパー	48,942	5,411
未払法人税等	40,616	36,597
賞与引当金	19,199	39,973
店舗閉鎖損失引当金	1,353	2,944
ポイント引当金	15,334	21,798
その他の引当金	901	938
設備関係支払手形	45,193	39,192
その他	398,383	623,759
流動負債合計	2,942,480	3,805,297
固定負債		
社債	244,895	185,822
新株予約権付社債	30,000	5,410
長期借入金	702,572	805,403
繰延税金負債	17,837	28,432
退職給付引当金	9,506	47,160
店舗閉鎖損失引当金	2,010	10,043
利息返還損失引当金	4,133	3,030
その他の引当金	5,003	6,015
資産除去債務	45,654	59,851
長期預り保証金	229,276	251,016
その他	44,787	48,737
固定負債合計	1,335,678	1,450,923
負債合計	4,278,159	5,256,220



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	199,054	220,007
資本剰余金	264,963	285,917
利益剰余金	571,960	564,279
自己株式	16,091	11,542
株主資本合計	1,019,887	1,058,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,909	25,047
繰延ヘッジ損益	1,383	1,293
為替換算調整勘定	3,827	5,002
その他の包括利益累計額合計	12,699	28,755
新株予約権	1,514	1,757
少数株主持分	412,575	546,248
純資産合計	1,446,676	1,635,423
負債純資産合計	5,724,835	6,891,644

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
<b>営業収益</b>		
売上高	3,683,913	4,058,476
総合金融事業における営業収益	115,586	184,243
その他の営業収益	333,564	378,393
<b>営業収益合計</b>	<b>4,133,064</b>	<b>4,621,112</b>
<b>営業原価</b>		
売上原価	2,700,717	2,972,389
総合金融事業における営業原価	9,609	18,695
<b>営業原価合計</b>	<b>2,710,326</b>	<b>2,991,084</b>
売上総利益	983,196	1,086,086
<b>営業総利益</b>	<b>1,422,737</b>	<b>1,630,028</b>
販売費及び一般管理費	1,323,820	1,535,184
<b>営業利益</b>	<b>98,917</b>	<b>94,843</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,906	2,480
受取配当金	1,268	1,594
持分法による投資利益	6,245	3,781
その他	21,559	10,539
<b>営業外収益合計</b>	<b>30,980</b>	<b>18,396</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,184	10,030
その他	4,826	4,695
<b>営業外費用合計</b>	<b>13,011</b>	<b>14,726</b>
経常利益	116,886	98,513
<b>特別利益</b>		
負ののれん発生益	143	14,028
持分変動利益	1,604	8,193
固定資産売却益	<sup>1</sup> 835	<sup>1</sup> 7,090
子会社株式売却益	7,334	4
その他	1,550	937
<b>特別利益合計</b>	<b>11,469</b>	<b>30,254</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	11,321	16,772
段階取得に係る差損	-	9,760
固定資産売却損	<sup>2</sup> 222	<sup>2</sup> 7,874
総合金融事業における経営統合費用	-	1,820
その他	5,585	5,686
<b>特別損失合計</b>	<b>17,129</b>	<b>41,913</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>111,226</b>	<b>86,853</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
法人税、住民税及び事業税	53,055	53,168
法人税等調整額	1,589	11,166
法人税等合計	51,465	42,001
少数株主損益調整前四半期純利益	59,760	44,851
少数株主利益	22,296	24,924
四半期純利益	37,463	19,927

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,760	44,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,258	7,863
繰延ヘッジ損益	227	292
為替換算調整勘定	2,034	15,952
持分法適用会社に対する持分相当額	49	187
その他の包括利益合計	7,015	24,296
四半期包括利益	66,775	69,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,485	35,984
少数株主に係る四半期包括利益	23,290	33,163

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。

設立：AEON DELIGHT(VIETNAM)COMPANY LIMITED

Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

AEON TOPVALU(THAILAND)CO.,LTD.

AEON Micro Finance(Shenzhen)Co.,Ltd.

AEON Global SCM(Beijing)Co.,Ltd.

HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.

AEON(HUBEI)CO.,LTD.

AEON EAST CHINA(SUZHOU)CO.,LTD.

PT.AMSL DELTA MAS

Aeon Maxvalu(Jiangsu)Co.,Ltd.

ACS Insurance Service(Thailand)Co.,Ltd.

AEON MALL(CHINA)CO.,LTD.

AEON MALL(ZHEJIANG)BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.

株式取得：イオンマーケット㈱(旧社名：㈱ピーコックストア)

イオンプロダクトファイナンス㈱(旧社名：東芝ファイナンス㈱)

㈱クリエイト

㈱ダイエー

㈱アシーネ

㈱アルティフーズ

㈱OPA

㈱オレンジフードコート

㈱鹿児島サンライズファーム

㈱チャンネルシティ・オーパ

㈱グルメシティ関東

㈱グルメシティ近畿

㈱グルメシティ北海道

サンシティビル㈱

㈱消費経済研究所

㈱ゼット・イー・エヌ(旧社名：㈱ゼノン)

㈱ダイエースペースクリエイト

(有)月野セントラルファーム

㈱中合

㈱中合友の会

㈱日本流通リース

㈱ビッグ・エー

㈱ビッグ・エー関西

㈱ファンフィールド

㈱ボンテ

㈱マルシェ

㈱ロジワン

㈱ロベリア

武漢小竹物業管理有限公司

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。

合併：イオンキミサワ(株)

マックスバリュ中京(株)

イオンシネマズ(株)

ACS Insurance Broker(Thailand)Co.,Ltd.

ACS Life Insurance Broker(Thailand)Co.,Ltd.

イオントップバリュ(株)

(株)H.M.J.

イオントップバリュ(株)とアイク(株)は合併し、存続会社はイオントップバリュ(株)(旧社名：アイク(株))となっております。

持分法適用会社へ移行：イオンリート投資法人

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、持分法の適用範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。

設立：(株)菊川石山ソーラー

(株)菊川堀之内谷ソーラー

株式取得：(株)テンダイ

西鹿児島東口開発ビル(株)

函館駅前ビル開発(株)

その他：(株)いなげや

当社派遣の取締役就任によるものであります。

イオンリート投資法人

不動産投資信託証券市場に上場したことに伴う投資口の持分比率の減少によるものであります。

当第3四半期連結累計期間において、持分法の適用範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。

連結子会社へ移行：(株)ダイエー

株式交換：寺島薬局(株)

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

(たな卸資産の評価方法の変更)

専門店事業を営む一部の連結子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を売価還元法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、移動平均法に変更しております。

この変更は、当該連結子会社において、新たな在庫管理システムの導入に伴い、システムによる単品ごとの商品受払管理の精度が向上したことにより、専門店事業としてより適正かつ迅速に在庫金額を把握し、より適正な期間損益計算を行うために行ったものであります。

当会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度について遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ246百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は673百万円減少しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(総合金融事業に係る営業収益の総額表示への変更等)

従来、当社グループの主たる事業が小売事業であることにより、総合金融事業に係る営業収益は、「償却債権取立益」を「営業外収益」に、「償却債権取立益」を除く営業収益は営業原価（金融費用）を相殺した純額を「その他の営業収入」に、それぞれ表示しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、総合金融事業に係る営業収益及び営業原価は、「総合金融事業における営業収益」及び「総合金融事業における営業原価」として総額で表示し、「償却債権取立益」を「総合金融事業における営業収益」に含めて表示しております。また、従来、四半期連結損益計算書において表示していた「売上高」及び「売上原価」は、「営業収益」及び「営業原価」の内訳科目として表示しております。

これらの変更は、総合金融事業再編によって㈱イオン銀行が平成25年1月に連結子会社となったことに伴い、当社グループにおける総合金融事業の重要性が高まったことから、経営成績をより明瞭に表示するために行ったものです。

上記のうち、会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結損益計算書となっております。表示方法の変更は前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)

当社は、平成25年1月22日付の当社代表執行役の決定に基づいて、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)を平成25年6月4日より導入することにいたしました。

ESOP信託は、「イオン社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員を対象とし、当社が信託銀行に持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、ESOP信託はその設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる当社株式を取得しました。その後、ESOP信託から持株会に対して毎月一定日に継続的に当社株式が時価にて売却されるとともに、信託終了時点でESOP信託内に当社株価の上昇による信託収益がある場合は、受益者たる従業員に対しその抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社はESOP信託が当社株式を取得するための借入金に対し保証をしているため、当社株価の下落等により信託終了時点において借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行いたします。

ESOP信託に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は10,843百万円(8,545,000株)、借入金の帳簿価額は11,400百万円です。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
銀行業における有価証券	222,569 百万円	165,713 百万円
銀行業における買入金銭債権	18,868	12,896
その他	85	210
計	241,523	178,820

## 2 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
のれん	141,071 百万円	145,118 百万円
負ののれん	218	73
差引	140,852	145,045

## 3 偶発債務

## (1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	百万円	183,803 百万円
その他	250	345
計	250	184,148

## (2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

## (3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。



(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第3四半期連結会計期間末4,790百万円、前連結会計年度末5,007百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第3四半期連結会計期間末10,525百万円、前連結会計年度末11,788百万円)を終了することができます。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
その他	835百万円	イオンモール熊本	3,216百万円
		イオンモール水戸内原	1,702
		イオンモール明和	678
		イオンモール倉敷	649
		イオンモール日吉津	572
		その他	270
計	835	計	7,090

(注) 「その他」を除く固定資産売却益は、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

2 固定資産売却損の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
その他	222百万円	イオンモール鈴鹿	3,799百万円
		イオンモール盛岡	1,264
		イオンモール直方	657
		イオンモール大垣	647
		イオンモール綾川	518
		イオンモール加西北条他4物件	595
		その他	391
計	222	計	7,874

(注) 「その他」を除く固定資産売却損は、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	110,808百万円		127,704百万円
のれんの償却額	6,529		8,451
負ののれんの償却額	8,173		110

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	17,697	23	平成24年2月29日	平成24年4月26日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	9,480	12	平成24年8月31日	平成24年10月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を37,907百万円処分したこと等により、当第3四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、16,157百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年2月28日	平成25年4月25日	利益剰余金
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	10,781	13	平成25年8月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(平成25年8月31日基準日: 8,939,100株)に対する配当金が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,953百万円増加し、利益剰余金が7,313百万円、自己株式が15,337百万円それぞれ減少しております。また、「従業員持株ESOP信託」の導入により、当社株式を従業員持株ESOP信託として保有することに伴い、自己株式が11,999百万円増加しております。

上記の影響等により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が220,007百万円、資本剰余金が285,917百万円、自己株式が11,542百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,917,567	1,071,864	174,492	115,383	109,862	148,004	236,551
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38,573	1,662	1,763	18,058	36,725	114,748	4,488
計	1,956,141	1,073,526	176,255	133,441	146,588	262,753	241,040
セグメント利益又は 損失( )	6,378	11,381	3,680	20,820	28,494	14,460	3,274

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	68,673	82,117	3,924,516	194,132	4,118,649	14,415	4,133,064
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	149	87	216,256	4,209	220,465	220,465	
計	68,822	82,204	4,140,773	198,341	4,339,115	206,050	4,133,064
セグメント利益又は 損失( )	4,369	884	91,976	413	91,562	7,354	98,917

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。
- 2 外部顧客への営業収益の調整額14,415百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 73,296百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益87,263百万円であります。
- 3 セグメント利益の調整額7,354百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,568百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益7,028百万円、セグメント間取引消去 2,690百万円であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 「会計方針の変更等」に記載のとおり、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より総合金融事業に係る営業収益に関する会計方針及び表示方法を変更しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、会計方針の変更について遡及適用し、表示方法の変更について必要な組替を行っております。
- 6 「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む一部の連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して「専門店」でセグメント利益が246百万円減少しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「GMS」セグメントにおいて一部店舗の閉店等に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において6,844百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,097,990	1,153,587	204,297	184,681	119,514	177,821	248,376
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	48,609	1,957	3,880	21,502	40,227	115,776	4,294
計	2,146,600	1,155,545	208,178	206,183	159,741	293,598	252,671
セグメント利益又は 損失( )	6,521	3,714	3,466	25,097	29,697	14,922	3,643

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	130,714	105,527	4,422,512	217,576	4,640,089	18,976	4,621,112
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	231	166	236,647	5,613	242,260	242,260	
計	130,945	105,693	4,659,159	223,189	4,882,349	261,236	4,621,112
セグメント利益又は 損失( )	4,672	2,537	89,199	1,327	90,527	4,316	94,843

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。
- 2 外部顧客への営業収益の調整額 18,976百万円の内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 84,512百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益65,370百万円であります。
- 3 セグメント利益の調整額4,316百万円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益5,384百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益1,053百万円、セグメント間取引消去 3,495百万円であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結累計期間において、(株)ダイエーの株式を追加取得し、連結範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「GMS」のセグメント資産が311,619百万円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「GMS」セグメントにおいて一部店舗の閉店等に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において9,680百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

GMS事業において、(株)ダイエーを新たに連結子会社としました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において13,820百万円の負ののれん発生益を計上しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円23銭	24円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	37,463	19,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	37,463	19,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	776,774	808,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円82銭	18円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	68	4,532
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	135	4,546
支払利息等(税額相当額控除後)	67	14
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	76,676 (76,302)	32,837 (32,405)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 「会計方針の変更等」に記載のとおり、専門店事業を営む一部の連結子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は16銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、14銭減少しております。
- 2 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(当第3四半期連結会計期間末8,545,000株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において5,190,999株であります。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

第89期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)中間配当については、平成25年10月7日に、平成25年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	10,781百万円
(2) 1株当たりの金額	13円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年10月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

イオン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 育 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。